資料1-①-2

東京都医師会の COVID-19対策

2020年3月12日（木）

記者会見

新型インフルエンザ等対策の基本方針

1．感染拡大を可能な限り抑制し、国民の生命及び健康を保護する。
2．国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

⇒迅速な対策のための明確な体制を構築する。

＜対策の効果　概念図＞

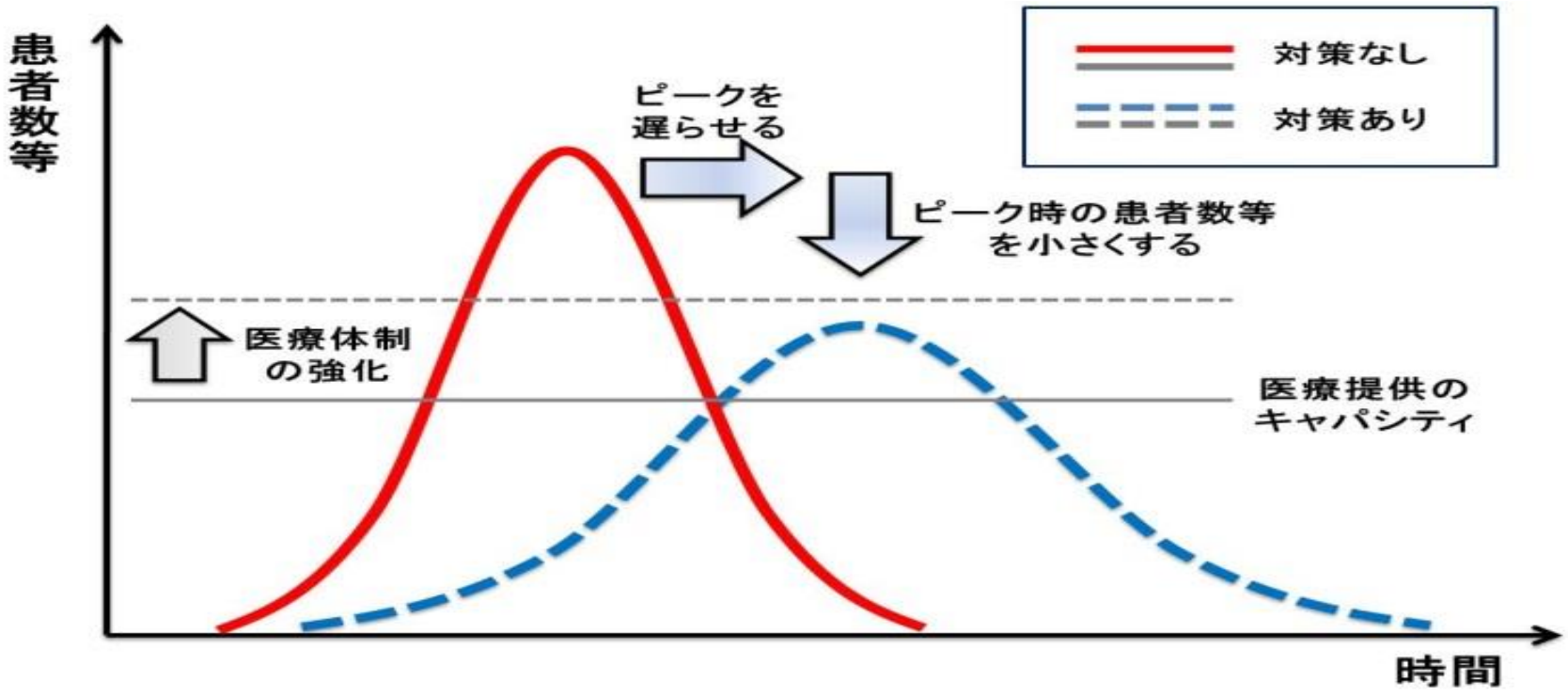

パンデミックを起こすような新たな感染症に対する考え方

1）インフルエンザのようなウイルスの蔓延を完全に防ぐことは不可能です
→2009年に流行した“新型インフルエンザ”は近年流行しているインフルエンザの主流です。
2019～2020年のインフルエンザウイルス検出状況では、AH1pdm09(2009年の“新型インフルエンザ”のウイルス)が92.4%を占めます。

2）感染拡大のスピードを抑え、その間に医療提供体制を強化・増強し、重症化・死亡を減らす。そして、ワクチンや診断方法、治療方法を開発し普及させることが重要です。

3）いわば“長期戦”になるので、持続可能な対応が求められます。
→感染の蔓延にはしっかりと対処しつつ、一方では、過度な対応による社会生活や経済等に対する負の影響を最小化する。

基本方針

1）**重症者への対応が第一！**

可能な限り重症化・死亡を減らす

2）**“二次被害”を最小化する！**

COVID-19への過剰な対応（制限や制約）により、ADLの低下や基礎疾患の増悪、他疾患の罹患などを可能な限り回避

3）**医療関係者・介護福祉関係者・都民等へ正確な情報提供！**

高齢者施設・介護施設の休業は、高齢者にとって死活問題
都民の行動変容を促し、かつ過度な社会活動の制限等に陥らないよう正確な情報提供と提言

東京都医師会員の皆様へ

１）すべての会員は、かかりつけ患者からの電話による相談に対応をお願いします。

２）発熱・呼吸器症状を有する患者を診察する際は、標準的予防策（サージカルマスクと患者毎の手洗い、必要な場合は、ゴーグルまたはメガネ、手袋）をしましょう。

３）PCR検査の検体を採取する時はPPE着用が必要です。（かかりつけ医の現場では原則行わない）

４）過去に診察した患者が病院でPCR陽性(感染）と判定されても標準的予防策を講じていれば、濃厚接触者には該当しません。→医院を閉院する必要はありません。

地区医師会にお願いしたいこと

- 発熱・呼吸器症状の患者を診察できる医療機関と診察できない医療機関をそれぞれリストアップしてください。
- かかりつけ患者さんへの電話相談はすべての医療機関で行っていただくことが原則ですが、診察においては上記の医療機関がわかるよう住民にご周知ください。
- 地域内および近隣地域の病床を有する病院や行政と協力し、“新型コロナ感染症に対する対策協議会”を地域ごとに立ち上げ、医療連携体制を構築・確認しておいてください。
- 種々の情報を迅速に会員へ周知してください。

都民の皆様へ

１）行政や医師会等からの正確な情報を収集してください。
２）不安等がある時はかかりつけ医に電話で相談をしてください。
３）受診の際は、必ず事前に電話をかけ、その指示に従ってください。
４）閉鎖空間で他者と近接するような環境は避けてください。
５）通常の感染予防策を心がけていれば、過度な行動制限や日常生活の制限は必要ありません。
６）「体調不良」を感じたら、しっかり休養をとりましょう。

発熱・呼吸器症状を有するまたは不安感のある患者さんへの対応

都民にはまず電話でかかりつけ医に相談するよう周知しています

一般の方

4 日以上続いている

- 風邪のような症状
- 発熱37.5℃以上
- 強いだるさ
- 息苦しさがあれば直ちに！

- ご高齢な方
- 基礎疾患のある方
- 妊娠中の方

2 日程度続いている

→ **電話連絡後**
かかりつけ医で診察/治療/指示

↓ コロナ以外で入院等必要と判断された場合
一般入院 医療機関等

↓ PCR検査等の実施が必要と判断された場合
新型コロナ外来
（帰国者・接触者外来）
医療機関用ホットライン
～調整中～

不安に思う方

- 微熱
- 軽い咳
- 感染の不安

→ **かかりつけ医にまず電話相談**
電話応対、患者さんの不安を和らげ、自宅安静・必要なら受診の指示をしてください

かかりつけ医を持っていない方は
新型コロナ コールセンターへ連絡
午前9時から午後9時（土日祝含む）0570-550571

発症前 2 週間以内に

「新型コロナウイルス感染者」と濃厚接触をした方

- 発熱

または

流行地域への渡航・居住歴がある方ご本人か濃厚接触をした方

- 呼吸器症状

かつ

- 発熱３７.５℃以上

→ **新型コロナ受診相談窓口**
（帰国者・接触者電話相談センター）
24時間対応
・平日（日中）
各保健所の電話番号または福祉保健局HPへ
・平日（夜間）：午後5時から翌朝午前9時
・土日祝 ：終日
03-5320-4592

東京都医師会感染症危機管理対策協議会 2020/03/11

都民へのお願い

（案）

東京都医師会から都民のみなさまへのお知らせ
新型コロナウイルス感染症対策について
● 新型コロナウイルス感染症の予防策
もっとも大切なことは「標準的な感染症予防策」。 通常のインフルエンザ予防策と同じです。
症状が出ない潜伏期でも感染する場合があります。人混みや集会への参加は避けましょう。
1 気づいたら 石けんで手洗い
2 せきやくしゃみが 出るならマスク
3 症状が軽いなら 自宅で休養
4 病院いくなら 事前に電話
5 人混みには なるべくいかない
6 重症化しないよう タバコはやめる
7 部屋の換気を 十分に
8 食事と休養、 体調管理を万全に
● 新型コロナウイルス感染症が心配なとき
一般の医療機関ではPCR検査は受けられません。まずかかりつけ医または下記の相談窓口に電話でご相談ください。
症状がある
一般の方
4日以上続いている
高齢者 基礎疾患のある方 妊婦
2日程度続いている
風邪のような症状
発熱(37.5℃以上)
強いだるさ
息苦しさがあれば直ちに
症状がない・軽い
感染していないか 不安に感じる方
微熱
軽いせき
感染が不安
症状があり、発症前2週間以内に次のことがあった
「新型コロナウイルス感染者」と濃厚接触した方
流行地域に渡航・居住歴のあるご本人又は濃厚接触した方
せきやくしゃみ
発熱(37.5℃以上)
かかりつけ医
まずは電話で相談 その後マスクをして 受診など
新型コロナ外来
(帰国者・接触者外来)
マスクをして受診
必要な場合
新型コロナ コールセンター
(9時～21時) (土日祝含む)
0570-550571
新型コロナ 受診相談窓口
(帰国者・接触者電話相談センター)
24時間対応
(平日(日中))
最寄りの保健所の相談センター
連絡先は保健福祉局HPへ
(平日17時～翌朝9時)
(土日祝日(終日))
03-5320-4592
ご不明な点はかかりつけ医にご相談ください。
東京都医師会
2020年3月12日版